

警察官へ、不正改造に関する出前講座を実施

自動車技術総合機構北海道検査部函館事務所は不正改造車の排除に向けた取り組みの一環として、北海道運輸局と合同で「不正改造車の事例と対処法に関する講座」を開催、函館方面本部の警察官20名が参加されました。

今後も関係機関と連携し、不正改造車の排除に向けた取り組みを継続してまいります。

本出前講座では、道路運送車両法関係法令、主を座学にて説明した後に、計測器を用いて測定実習を行いました。

【実施結果の詳細】

1. 実施日時 令和8年6月4日（木） 14時00分～16時00分
2. 実施場所 北海道警察函館方面本部
3. 実施結果
 - ・道路運送車両法関係法令、主な不正改造の事例、不正改造車を排除する取組等の座学（1時間程度）
 - ・可視光線透過率測定器や近接排気騒音計などの計測器を用いた実習（1時間程度）



【問い合わせ先】

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町4-41住友生命四谷ビル 4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話：03-5363-3441（代表）

FAX：03-5363-3347